

公 告

保税蔵置場の許可失効について、関税法第47条の規定に基づき下記のとおり公告する。

平成30年9月14日

長崎税関長 江口博行

記

1. 被許可者の住所及び名称

熊本県熊本市北区四方寄町498番地5
株式会社ジェイエスティー（法人番号：3330001006687）

2. 保税蔵置場の名称及び所在地

ジェイエスティー 保税蔵置場
熊本県熊本市北区飛田2丁目5番16号

3. 許可失効の原因

許可期間満了

4. 蔵置中の外国貨物の搬出期限

—

5. 許可失効年月日

平成30年9月30日